



民主党

やるべきことがある!!

東京都議会議員

吉田康一郎

平成19年(2007年) 10月号

# 都議会レポート

発行 都議会民主政策調査会

所在地 〒163-8001 東京都新宿区西新宿 2-8-1

電話 03-5320-7230 FAX 03-5388-1784



10月17日、経済財政諮問会議で、内閣府が「現在の医療・介護給付の水準を維持するには約14兆～31兆円の増税が必要」との試算（消費税で賄う場合、税率は11～17%に）を発表するなど、政府・与党において増税の議論が高まっています。しかし、今ある税金の無駄遣いを一掃することがなければ、増税など認められるものではありません。

民主党は、我が国の巨大な税金・年金無駄遣いの仕組みを「HAT-KZ(ハットカズ)」システムと名付け、その根絶が必要だと訴えています。H=ヒモ付き補助金、A=天下り幹旋仲介、T=特別会計、K=官製談合、Z=随意契約、の頭文字です。無駄遣いを一掃し、真面目に暮らす皆様が報われる国づくりを進めて参ります。

## 都議会第三回定例会が閉会

9月19日から10月5日まで、平成19年東京都議会第三回定例会が開催されました。

都議会民主党は、「緑の東京募金条例」の創設など知事提出の全案件と議員提出の意見書のうち4件に賛成し、いずれも可決(人事案件は同意議決)されました。

9月27日の一般質問では、都議会民主党が「都の監理団体の契約に随意契約が多いことは問題だ」と追求し、石原知事より「随意契約は根本的に問題があり、考え直すべき」との踏み込んだ答弁を得ることができました。

### □ 築地市場の移転問題

#### 環境基準の1000倍のベンゼンを検出!!

築地市場の移転先とされる豊洲地区の土壤汚染問題で、都は、6月に専門家会議を立ち上げました。

しかし、同会議の委員数はわずか4名で、各分野の専門家が1人ずつしかいないため、専門的な意見のやりとりもなく、会議は低調でした。

専門家会議は、都議会第三回定例会が終わった翌日の10月6日に4回目の会合を開き、移転予定地の地下水から環境基準の1000倍に当たる高濃度の有害物質ベンゼンを検出したと報告し、同日、都に10m間隔のボーリング再調査を行うことを提起しました。これは、約4000箇所の調査を意味します。

都議会民主党は、8月22日の段階で調査結果を知りながら都議会が閉じるまで



公表しなかった都に対し、「不誠実な対応で、議会軽視と言わざるを得ない」と批判し、液状化現象を考慮しての深さ20m以上のボーリング、調査結果の改竄・隠蔽がなされないチェック体制の確立などを求めました。

### □ 「随意契約」8割、債務超過… 監理団体は体質改善を

都は、行財政改革の最重要課題として監理団体改革を進めていますが、「存在意義」や収支の健全化などの課題が残されています。

監理団体が外部に発注する契約の8割が、相手を指名する「随意契約」で、競争性が無く、公正な事業運営が求められる団体として大変問題があります。この実態は、都の監督基準で「競争入札が原則」とされていることを明らかに無視したもので、都が契約のあり方を指導していくべきと質したところ、石原知事からも「問題」との同意する答弁がありました。



## 「10年後の東京」実現に向け緑の確保と創出を



都は昨年12月に「10年後の東京」を策定し、「水と緑の回廊で囲まれた美しいまち東京の復活」を目標に、新たに1000haの緑を創出すること等に取り組むこととしています。

9月13日の都市整備委員会では、11月22日開催の都市計画審議会に提出する16案件について説明・質疑が行われ、吉田康一郎は「10年後の東京」実現に向け、緑の確保と創出のための一層の取組みを求めました。

吉田 今回指定される七国・相原地区（八王子市・町田市）の特別緑地保全地区は約40haと大規模であり、大変好ましい。今後、できれば毎年一カ所ずつ指定を増やし、半世紀後には全ての区・市に一ヶ所は保全地区があるような取組みを求めたい。

升都市基盤部長 指定のための環境づくりを進める。

吉田 江戸川一丁目地区における緑、道路の現状は。住宅市街地総合整備事業により、どう変化するのか。

野本都市づくり政策部長 現在の緑被率は約13.6%、道路率が約13%。事業により、緑被率は約14.2%以上、道路率は約23%を目指す。

吉田 江戸川一丁目のような木造住宅密集地域こそ、防災機能を含めた緑を増やす一層野心的な目標設定をして取り組んでほしい。

小平市小川町一丁目の区画整理事業では、生産緑地を含めてどの程度緑が確保されるのか。

野本部長 事業区域の約52%、9haが緑となる予定。

吉田 生産緑地の指定は相続の発生などで解除されることも多い。実効性のある都市農地保全の取組みを求める。

質疑の全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。  
<http://k-yoshida.jp/index.html>

## 拉致問題を後退させてはならない！

8月4日に日比谷で、9月17日には渋谷ハチ公前で、拉致問題の解決を訴える活動に参加しました。9月17日は、5年前に小泉元総理が訪朝した日に当たります。

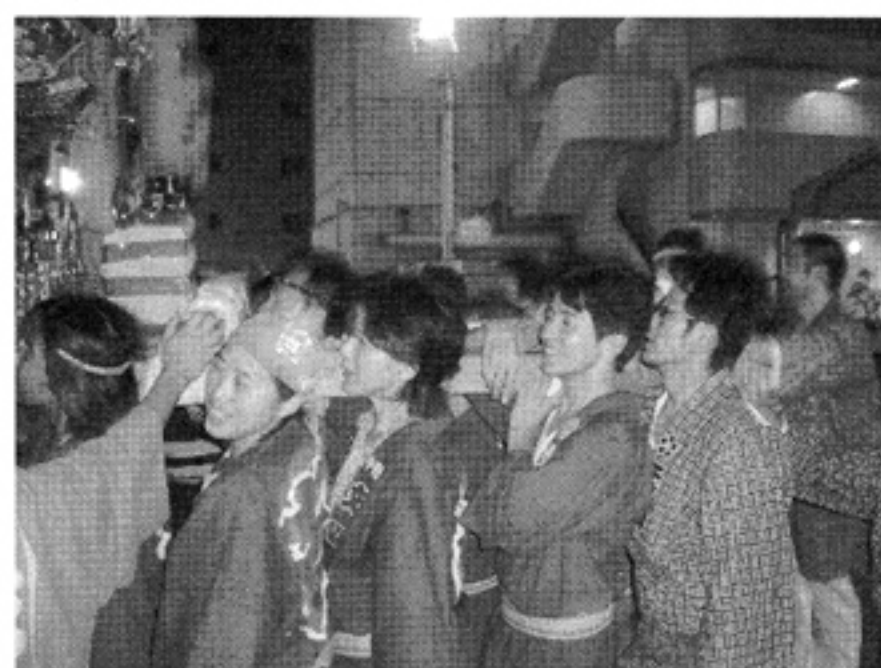
「対話」重視をにじませる福田総理の姿勢には、かえって問題解決を遠のかせる懸念を感じます。六者協議では、核問題をめぐる協議だけが進んでいますが、我が国は毅然として制裁を続け、拉致問題の解決なくして北朝鮮に一切の支援を行わない姿勢を堅持すべきです。



8月4日、日比谷で拉致問題の解決を訴えデモ行進

## 地元の皆様と 楽しいひととき

8月下旬から10月上旬にかけて中野区内の各地で祭礼が行われました。吉田康一郎と事務所のスタッフも、皆様と一緒に神輿を担がせていただきました。



昭和地区五町会の宵宮です



新井地区の連合神輿です



# 市街化調整区域の大規模開発許可制度を廃止



昨年5月、都市計画法が改正され、市街化調整区域における大規模開発の許可制度の見直しなどが行われました。この11月に施行されます。

都市整備委員会では10月2日、同法改正を受けた「都市計画法に規定する開発許可等の基準に関する条例」の一部改正の審議などを行いました。

吉田康一郎は、法改正の趣旨、条例改正の内容を確認し、区域の線引きについて社会経済情勢の変化を踏まえた適切な運用を求めました。

吉田 都市計画法と都条令の改正の目的と内容は。

座間民間開発担当部長 我が国が人口減少、超高齢化社会を迎える中、市街化調整区域における大規模開発の必要性が低下したため、許可制度を廃止する等の見直しをしたもの。

吉田 改正後、市街化調整区域内の大規模開発にはどのように対応するのか。

座間部長 自治体の都市計画マスタープランに位置づけられる等の条件を満たし、地元市長が定める地区計画に適合するものに限り許可する。

吉田 改正後は、これまで以上に住民の意向が反映されると理解して良いか。

座間部長 地区計画決定の際、都市計画案の縦覧に供する等の手続きを経ることにより、住民の意向は反映されることになると考えている。

吉田 今回の法改正の趣旨を踏まえ、今後の区域区分の変更についての考え方を伺う。

野本都市づくり政策部長 人口動向など社会経済情勢の変化を踏まえ、適切に運用していく。

質疑の全文は吉田康一郎ホームページに掲載しています。  
<http://k-yoshida.jp/index.html>

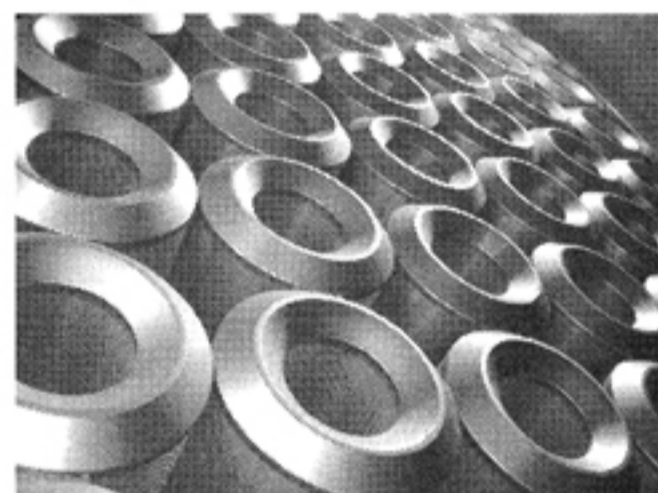
## 都政視察会を開催

8月21日、都政視察会を開催し、参加者の皆様と首都高中央環状線、都防災センター、都議会、環状七号線地下調節池を見学しました。

山手通り真下の首都高中央環状線。本年12月22日に新宿～池袋間が開通します。東中野駅付近から地下に潜って見学。



夏休み中の小学生は大喜び



各換気所内に設置されている消音装置

巨大な消音装置が騒音を抑えます。他にも低濃度脱硝設備など様々な最新技術が導入されています。

都庁32階の食堂で昼食を取った後、都庁内にある東京都防災センター、都議会本会議場などを見学しました。



本会議場の中を歩き回ります



地下調節池の模型。実際に水が流れます。

環状七号線地下調節池。神田川・妙正寺川の増水時、一時的に水を流入させ、流域の被害を最小限に抑えます。

地下調節池は、環七の真下約40mに位置し、全長4.5km、内径12.5m、貯水量約54万 $m^3$ の巨大トンネルです。



トンネル内は真っ暗です

### 吉田康一郎を応援する会 ご入会/カンパのお願い

ご入会・カンパをいただける方は、吉田康一郎事務所まで電話・FAX・Eメール等にてご連絡ください。

<年会費>一口 1,000円

<郵便振替>00170-6-280784

<口座名>吉田康一郎を応援する会

5,000円以上をご寄附いただいた場合、所得税の控除を受けることができます。



## □ 東京で産めなくなる前に 都は全力を尽くせ！

国の病床規制や都の手続の問題から、産科医の開業が困難になっています。民主党は、産科医療確保のため、医療法の特例規定を活用すること、病院開設に関する情報を公開し、意欲ある医師を歓迎する環境整備をすることを求めました。さらに、細かな点を総点検し、産科医療確保のため、できることは何でもやるべきと求めました。

都は、都内でも医師の減少により現状は厳しいとの認識を示した上で、特例規定の活用は都保険医療計画改定の中で検討し、病床状況についてはホームページでの公開を検討すると答えました。



## □ 都民の安全向上で一步前進 大江戸線にホームドア実現へ！

ここ数年、都営大江戸線の利用客数は順調に伸びており、平成18年度に都営地下鉄全体として、開業以来初めて黒字を計上しました。

一方で、混雑対策が急がれる状況にあります。民主党が交渉する中、都交通局は、早急に大江戸線へのホーム柵の整備計画を策定する方針を明らかにしました。

民主党は、この方針を歓迎するとともに、整備計画の策定にあたっては混雑対策として輸送力の増強や駅利用者の流れ調査や改善などを併せて行っていくよう求めました。

また、ホーム柵を広告媒体として積極活用し、維持管理費に充てることを提案しています。



## □ 大地震への備えは万全か？ 震災対策のさらなる充実を！

新潟県中越沖地震では、古い木造住宅に被害が集中しました。都でも木造住宅の耐震化が急がれますが、昨年度創設された都の木造住宅耐震化促進制度では、耐震改修に対する助成がたった22件しか利用されませんでした。

民主党は、利用が進まない木造住宅耐震化促進制度について、「助成対象の範囲拡大など思い切った制度の拡充が必要だ」と主張。信頼できる耐震診断事務所の確保策、地震時の原発の停止問題に対する危機管理体制の強化についても質しました。



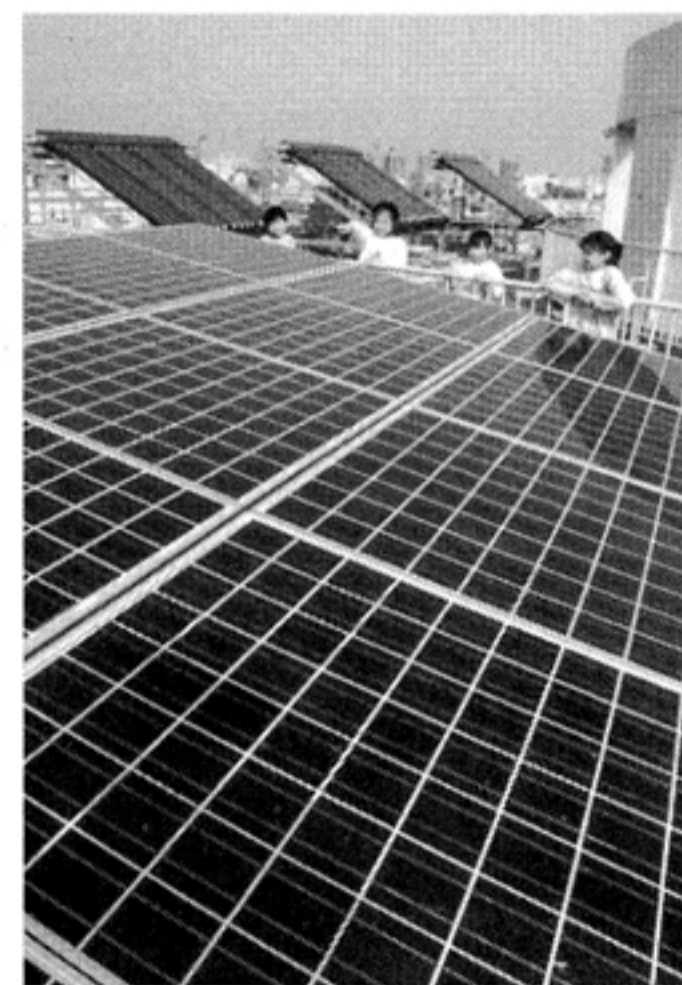
## □ 緑の東京募金条例にひと言 太陽エネルギーの利用拡大を

今定例会で、緑あふれる東京を再生するための「緑の東京募金基金条例」が成立しました。

民主党は、「募金だけでなく、植樹や管理など、都民との協働こそ必要だ」と指摘するとともに、「本当に必要であれば、一般財源を充当すべきだ」と主張しました。

また、太陽エネルギーの利用拡大について、「国をリードして普及に向けた対策を打ち出すべき」と主張しました。

都は、「今後、太陽エネルギーの具体的な利用拡大方策について取りまとめていく」と積極的な答弁を行いました。



**吉田康一郎の役職・所属** 【委員会】 環境・建設委員会 【審議会】 自然環境保全審議会、中小企業振興対策審議会 【会派】 まちづくり部会、子ども政策調査会、エネルギー・環境政策調査会、交通政策調査会、島嶼振興等調査会、議会改革PT、豊洲土壌汚染対策PTなど 【議員連盟】 都議会拉致議連(幹事)、防災都市づくり推進計画・促進議連、防衛議連、花粉症対策推進議連、オリンピック招致議連など

**【吉田康一郎事務所】**  
中野区新井 1-1-16-202  
電話 03-5345-5443  
FAX 03-5345-5444  
Eメール voice@k-yoshida.jp  
HP <http://www.k-yoshida.jp/>